

平成27年度

第3回駒ヶ根市総合教育会議

議 事 録

駒ヶ根市教育委員会

## 平成27年度第3回駒ヶ根市総合教育会議議事日程

平成27年11月24日（火曜日）

駒ヶ根市役所大会議室

午後2時05分開会

### 1 あいさつ

### 2 協議事項

(1) 3カ年実施計画（H28～30）について

(2) 平成28年度予算について

### 3 その他

次回開催予定 平成28年4月（平成28年度第1回）

内容 平成28年度事業の推進について

## 出席者

市	長	杉	本	幸	治								
教	育	委	員	長	諏	訪	博						
教	育	委	員	長	職	務	代	理	小	木	曾	哲	夫
教	育	委	員	北	原	美	香						
教	育	委	員	下	島	公	平						
教	育	長	小	木	曾	伸	一						

## 説明のため出席した事務局職員

総	務	部	長	原	好	尚								
民	生	部	長	倉	田	俊	之							
教	育	次	長	小	島	紀	生							
子	ど	も	課	長	北	澤	英	二						
社	会	教	育	課	長	石	澤	真	一					
子	ど	も	課	学	校	教	育	係	長	久	保	田	浩	人

## 本日の会議に付議した事件

### 議事日程記載のとおり

午後2時05分 開会

○小島教育次長 お待たせしました。

それでは、ただいまから平成27年度第3回駒ヶ根市総合教育会議を開始いたします。

最初に、杉本市長、ごあいさつをお願いいたします。

○杉本市長 どうも、こんにちは。(一同「こんにちは」)

きょうは第3回目の総合教育会議ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。

きょう、主な中身は、当初の計画したとおり、来年度予算に向けての取り組み、特に3カ年の実施計画ができましたので、今現在での財政状況等を加味してのものであります。若干、地方創生の関係などは全体像が見えませんが、今、この中に入れてございません。今年度、この12月で、とりわけ子育て関係などはソフト事業を今年の補正予算でやって、その中で、来年度、国のほうの予算でもいろいろの動きがありますので、それらを踏まえて新年度予算の中で取り組んでいきたいと思っています。

今、私、特に感じていることなんですけれども、地方創生ということの一番は、いかにこの地域で育った子どもさんたちが地域に戻ってきて、子どもを産んでいただけるか、未来を担っていただけるかということが重要かと思っております。ということになりますと、一つは、ここで育った子どもたちに、この地域の歴史とか文化、また産業の成り立ち等を、十分、教えていくことが重要であると、特にそんなことを思っています。

また、中学生、高校生になったら、地元の企業がどんなことをしているかというキャリア教育という面、また産業に関しても、もう少し力を入れて現場を見るようなことをしていくと、駒ヶ根にはこういう企業があって、将来はこういうところでやってみたいなど、そういう動機づけをしていくのが重要かなと思います。

また、特に、そのためには歴史とか伝統、文化、駒ヶ根市に育った人物というのをもっと広く知らせていかないとまずいかなと思います。要するに自分たちの地域からどんな人材が育っているかとか、そういうことが誇りに思えるまちづくりになるのかなと、今、改めて地方創生を行けば行くほど思います。まだまだ私たちが子どもたちに対して、子どもたちを地域一体となって育てるような方向の中で、かなり縦割りになっているのかなと、今、そんな思いがしていますので、これからは、皆さんと協議する中で、教育委員会とだけではなくて、子どもを取り巻く全体が連携するような人づくりが特に重要じゃないかなと考えています。教育委員会でも、今まで縦割りになっていたのを、もうちょっと横断的にして、全体的な取り組みとして未来を担う子どもたちを地域が一体となって愛着を持つように育む人づくりということが重要かと思えます。

あと、きょうは、3カ年計画の中で取り組んでいきますが、特に、東中学校の木造校舎と特別教室棟について、文部科学省の課長補佐が来て御指摘をいただくような状況では、新中学校の話はありますけど、安心・安全ということに関しては先送りにできないかなと思っていますので、3カ年計画の中で位置づけさせていただいております。後利用については、それなりに使うところもあるかなと思いますので、まず子どもたちの安心・安全を考えて、先送りすることはいい

ないのかなという思いがしております。

それから、この間の市長会での情報ですけれども、農地転用等についてようやく少し先が見えてまいりまして、いろいろな要件があるんですが、指定市に指定されますと農地転用等の許可権限を一部市町村に移譲していただけるということが、ようやく過日決まってきたということが報告されました。まだ詳細はわかりませんが、ようやく一つの道筋がついてきたという感じもしていますので、その辺の状況も踏まえながら進めていきたいと思っております。

あとは、また説明をする中で、また、皆さんのほうから御意見をいただく中で、新年度予算の中で反映していければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○小島教育次長** それでは続きまして、諏訪委員長、お願いします。

**○諏訪教育委員長** 皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

この総合教育会議でありますけれども、協議内容につきましては、教育の諸条件の整備と子どもの命にかかわることという2つが決められているわけですが、一つ目の教育諸条件の整備では、前回の総合教育会議でお願いいたしました来年度の高校入学定員での赤穂高校普通科1学級増の要望に対しまして、本当に市長さんには早急に県教委に交渉をしていただきまして、おかげさまで1学級増を実現することができました。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

きょうの会議で3カ年実施計画の内容と新年度予算に関しての協議ということですが、従来お聞きしております諸政策のほかに、前回、協議しました新中学校の問題は具体的に地域の反応等も出てくると思いますので、どのように進めていったらいいかということも含めて御協議をいただけたらと思っております。

また、大変大きい問題になっておりますけれども、コミュニティ・スクールの話ですが、地域と学校が一層つながりを持って、先ほど市長さんからお話もありました縦系列ではなくて、もっと幅を持って地域で子育てをしていく、学校を支えていくということが具体的に進行しているわけでありまして。この問題について、きょうは少し時間をとっていただきまして、赤穂公民館のあり方等にもかかわって御協議願えればというふうに思っております。

2つ目の子どもの命にかかわる件でありますけれども、先日、御存じのように名古屋市で中1の男子が地下鉄へ飛び込み自殺というようなことがまた起きてしまいました。教育委員会制度の発端となった大津市の自殺事件以降、いじめ対策推進法が施行されたにもかかわらず、天童市、仙台市、矢巾町、そして今度の名古屋市といじめに起因する自殺が後を絶ちません。

今回、名古屋市では、新聞によりますと、定期的に行っていた全校アンケートにはこの生徒へのいじめの情報は全くなく、学校側が把握できていなかったということが報じられました。

先日、県教委のほう、文科省で全国的に行った平成26年度の児童、生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題における調査の結果が発表されました。そこで県下のいじめ状況が具体的に報告されたわけでありまして、全国と比べて大きく違っていたのが、いじめの発見のきっかけでございました。全国ではアンケート調査などの学校の取り組みによって発見するのが50.9%で1位、第2位が本人からの訴えで17.3%でありましたのに対しまして、長野県では全く逆で、本人からの訴えが30.6%で1位、2位がアンケート調査で22.1%でありました。長野県の子どもたちは自分からいじめられていると申し出る子どもの割合がいじめ発見の原因として全国の2倍に及ぶということがわかりました。ここに一つは信州教育の伝統というものがあまして、いじめ問題を

早期に発見していく指導のヒントがあるように私は思いました。

今後とも、自分がいじめられていることに気づいて、自ら発言できることの大切さと、それができる集団づくりを大切に考えて、各学校に徹底してまいりたいというふうに思っております。

本日はよろしく願いいたします。

**○小島教育次長** ありがとうございました。

それでは、協議事項以降、着座で進行させていただきます。よろしく願いします。

冒頭、市長のあいさつにありましたが、きょうは3カ年実施計画の内容について、それから新年度予算に向けてということで御協議をいただきたいと思っております。

それでは、初めに3カ年実施計画について説明をさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

**○北澤子ども課長** 駒ヶ根市の3カ年実施計画案につきまして14ページからごらんください。

14ページですが、2の「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり」であります。

1の「生きる力を育む学校教育を推進」ということで、1から3まで記載してあります。

1については「学力向上、体力向上、人間性を育てる教育の推進」ということで、ここに3点載っております。

1つ目は「小中学生学力向上支援事業」ということで、平成26年度から読み書き支援、また、平成27年度からALTを2名に増加させていただきまして取り組んでいるところであります。

続きまして「小中学校施設環境整備事業」です。まず、小中学校の空調設備ですが、平成29年度までに保健室についてのエアコンを入れる予定です。また、学校のバリアフリー化ということで、赤穂東小学校にエレベーター設置を平成29年度に予定をしております。

防災用ヘルメットの整備につきましては、本年度、小学校が終わりまして、平成28年度に中学校1年生～3年生分を入れる予定です。

「遠距離通学者支援」についてはごらんとおりであります。

2つ目の「学校・家庭・地域との連携強化による教育力の向上」ですが、ここには学校支援ボランティア、また、コミュニティ・スクール、放課後子ども教室を計上してあります。各年の予算が360万円であります。

3つ目として「生きる力の基礎となる学校食育の推進」ですが、給食財団への運営委託で9,800万円余、事務が2名、調理員が32名という形であります。平成29年度から保育園の給食を財団に移行していく予定であります。

続きまして2の「健やかな育ちを育てる幼児教育を推進します」ということであります。

2の「地域に根出した特色ある園づくりの推進」ということで、今現在やっております経塚保育園の移設及び子育て支援センターについて27～28年の補助になっておりますので、約3億4,000万円を28年度に載せてあります。

「病児保育事業」については27年度の12月補正予算とする予定でありますけれども、本年度から28、29、30年に490万円程度予定しております。先日も南部医師会のほうに説明をし、御理解をいただいて進めている状況であります。

15ページをごらんください。

幼児教育の続きになりますが、「子育て環境支援事業」ということで、保育料の軽減、第3子以降保育料軽減ということで載せてあります。保育料の軽減につきましては、未満児保育について

上伊那の平均より 2,000 円程度上回る位置づけにしたいということで、近隣の市町村を見て考えております。また、第 3 子以降の保育料につきましては、第 4 子無料という形で 3 カ年では載せてあります。他市町村の状況によって検討していきたいということで、各年度 1 億 2,000 万円余を載せてあります。

あと、「一時預かり事業」の拡充ということで、0～8 カ月児について医療機関で一時預かりをして利用をしていただくということでもあります。

「世代間交流事業」のおじいちゃん先生については定額でありますので御確認ください。

15 ページの 3「子育てによるこびを感じる家庭づくりを進めます」ということで、ここでは「家庭の子育て力の向上」で、子ども交流センターと子どもクラブ、中沢、東伊那の子どもクラブの運営について 2,600 万円を載せてあります。

次の 16 ページをごらんください。

先ほどの続きになりますが、子育て相談事業、家庭児童相談事業、また子育てサロン事業ということでもあります。これは、助産師さん等の派遣によっていきいき交流センターでの地域での利用ということ載せてあります。

また、3 の「地域ぐるみの子育ての推進」ということで、十二天の森等を活用しましたジュニアフレンドパーク等を検討しております。

4 の「安心して産み育てることができる環境づくりを進めます」ということで、これは少子化対策にかかわる部分でありますけれども、1 の「妊産婦の健康増進」ということで幾つか載せてあります。

2 つ目の「ほほえみ支援事業」は不妊治療の助成になります。これにつきましては、県の助成の上乗せに加えまして、一般不妊治療について単独で補助をしたいというふうに考えております。

また、看護大学の協力をいただきまして、カウンセリングを実施していければというふうに考えております。

あとは、14 回の妊婦健診の補助、また、産後ケア事業につきましては、今までお預かりのみでしたが、日帰りのデイケアについても拡大して妊産婦の負担軽減を図っていきたいというふうに考えております。16 ページの下の 2 の「乳幼児の発達に合わせた子育て支援」につきましては、市内の助産師等への新生児訪問委託事業ということで、助産師さんたちに活躍をしていただければということで委託を予定しております。

その下の部分については、児童発達支援事業のつくし園の運営がほとんどであります。

17 ページをごらんください。

ここは「災害に強いまちづくりを進めます」という部分で、2 のところに、先ほど市長からお話がありましたが、「公共施設・民間建築物の耐震化」で、小学校の体育館の吊天井、また、中学校の木造校舎の耐震ということで載せてあります。吊天井の耐震は本年度、東伊那小学校の体育館を進めておりますが、以降、中沢小、赤穂南小、赤穂小を予定しております。

また、平成 29 年度に東中学校の木造校舎の耐震について進めていければということで、ここに、29 年度に 2 億 4,000 万円を載せてあります。

子ども課の関係は、簡単ですが以上であります。

**○石澤社会教育課長** それでは、続いて社会教育課の関係をお願いいたします。

資料 25 ページをお願いいたします。

「ともに学び、文化を育むまちづくり」という大きな項目の中の部分になります。

まず、1番目のほうから図書館充実事業ですけれども、これは、図書資料の例年の購入費プラス読書活動推進事業ということでブックスタート等の事業であります。

それから、次が公民館70周年記念事業ですが、赤穂、中沢公民館が昭和22年、東伊那公民館が昭和23年に設置をされたということで、東伊那の設置から30年度で70周年を迎えますので、その記念事業ということで計画をいたしております。

その次の十二天の森整備活用事業ですが、28年度に森の整備に取りかかります。金額が大きくなっておりますけれども、整備事業の関係が2,000万円で、残りは財源の関係で取得費が28年度へ一部持ち越しとなっております。

それから、郷土館の周辺整備活用事業ということで、これは、現在、イベントホールとしての活用を進めておりますけれども、その関係で内壁の塗り直しを引き続き28年度に実施をするものです。

その下の文化財保存事業ですが、郷土館の屋根の改修ですとか、竹村家の母屋もやはり屋根が一部傷んできております。そういったものを年次的に手をつけていく計画になっております。

それから、総合文化センターの関係ですが、ソフト事業の関係が「管理運営事業」となります。28年に開館30周年を迎えるということで、その行事の関係で金額が若干多くなっています。

その下が施設整備事業の関係でございますが、老朽化した施設の大規模修繕と、今年度、着手をしておりますが文化会館の照明設備、あるいは過去に行いました音響の関係については、機器類をリースで導入をしておりますのでそのリース料等がこの中に含まれております。

次のページをお願いいたします。

スポーツ振興の関係ですが、上がソフト事業の関係になります。「スポーツ推進計画事業」と「健康増進事業」ということで、ハーフマラソン大会の開催負担金の関係、子どもの運動促進教室を継続して実施をすること、それから、健康運動指導士を配置をしまして、介護予防や公民館等の子育て事業に運動指導士を活用していただく事業ということになっております。

それからハード事業の関係ですが、28年度にアルプスドームの人工芝化を予定をしております。

なお、この中には入っておりませんが、赤穂公民館については基本的な考え方の整理が遅れておまして、3カ年計画には盛り込んでございませんが、今、鋭意、その考え方をまとめて計画の中に盛り込んでいくということで取り組みをしている最中でありまして。

それから、最後に29ページをお願いいたします。

「教育施設や体育施設、福祉施設などの適切な管理を進めます」という項目のところですが、「支所、公民館の施設整備」ということで、28年度に東伊那、29年度に中沢になりますが、活用の度合いの高い会議室について空調設備を整備をしていくという予定であります。

以上、社会教育の関係でございます。

説明は以上であります。

**○小島教育次長** 29ページの一番下であります、「広域連携の推進」の項目のところ「施設整備支援事業」、たかずやの里整備支援ということで、これは26年から35年までの10年間にわたって負担をしているところでございます。総額2,874万6,000円の内となっております。

以上、3カ年実施計画について説明をさせていただきました。

では、委員さんのほうから、それぞれ御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

**○諏訪教育委員長** 一つよろしいですか。

3ページの「施策の方向」の中ですが、ここに7つのまちづくりの柱ということで据えられております。その柱の具体的な中身の例に、子育て世代包括支援センターの設置というのがございますが、具体的な中身について御説明を願いたいと思います。

**○杉本市長** 今、経塚に併設している建設している施設ということです。今、国のほうから、子ども包括支援センターの設置というような話がきていて、今回、経塚に併設してつくるあそこを、この国で言う子育て世代包括支援センターという位置づけにしたいということです。そこを拠点にして連携をするという、介護だけじゃなくて、子育ても縦割りじゃなくて拠点施設をつかって、アルパにもありますし、連携していくということですね。

**○諏訪教育委員長** これは経塚を中心に据えてということですか。

**○杉本市長** それを中心にして、連携のシステムをつくらと言ったほうがいいでしょうか。

**○倉田民生部長** 今、高齢者は包括支援センターですけれども、例えば、そこへ子どものことも入れながら情報は共有していこうと、システムの中でということも将来的にはあるかなあということですね。

**○諏訪教育委員長** また、それではお願いします。

**○杉本市長** いよいよ文科省のほうでも、子どもに関しても包括支援センターのような位置づけで、縦割りではもう、いろいろなことができないんで、みんなが連携していくような、包括して支援していくというシステムをつくらないかと難しくなっているんじゃないですかね。

**○小島教育次長** 続いてどうでしょうか。

**○下島委員** 新中学校構想のある中で、現在の木造校舎に億の金がかかるという中で、安心・安全を優先せざるを得ないということですので、十分検討いただいて、後利用を考えた中での施策も講じていただきたいなあということですね。

**○杉本市長** 一番は、今、いつ何が起きるかわからないときに、子どもを危険な状態にさせておくことは、ちょっと私は責任持てないという強い思いです。ですので、そのことにこだわって子どもの安心・安全を先送りすることはちょっとまずいかなと思っています。今まで、そういう点が欠けていたかなと思って、改めてあの施設を自分で見て、特別教室も見て、子どもたちの教育環境として果たしていいのかということを考えれば、今は整備しておくことが後に後悔することはないと思うんです。今、2階建てくらいを考えていますので、そんなに大きな建物でもありませんし、後利用については十分活用できると思っています。それよりも、やはり子どもたちの安心・安全を放置して、そんな議論をしているということは私はどうかなと思っています。新中学校は新中学校で進めますけれども、それとは別の問題で考えるべきじゃないかと思っています。

**○諏訪教育委員長** 軽鉄骨の校舎ですね。

**○杉本市長** ええ。軽鉄骨ですね。

ようやく、そういうことでも古い建物は補助の対象にはなるというから、それならやったほうがいいかなということです。今までは、そういうことも分からない部分があって、ようやく個々に文部科学省の課長補佐が来てくれて、補助も来年から少し耐震関係も延伸してくれるというチャンスなんで、手厚い補助のあるうちにやるべきかなと思っていますので。

**○諏訪教育委員長** 市長さんの御決断は本当にありがたいことで、子どもにとってはですね、命が一番大事ですので、ありがたいなあと思うんですが。

**○杉本市長** あそこは確か土砂災害の危険個所の指定にもなったりしているところなんで、位置はやはり少しずらしておいたほうがいいんじゃないですかね。そんな危険があるところを放っておくことが、やはり責任者としてはできませんので御理解いただきたいと思います。

**○諏訪教育委員長** 具体的に工事が始まりますと考えられることとして、今の下平並びに町2区で恒久的な校舎をつくっているんじゃないかっていうような声が、やっぱり出てくるんじゃないかなということが予想されるんですが。

**○杉本市長** この間も、下平の市政懇談会でそんな話が出ましたが、新中学校は一番は子どもさんたちの教育環境を同じにするということが目的なんで、安全を確保するというとは全然別の話です。今の東中2クラスと赤穂中8クラスという教育環境をやはり限りなく同じような環境にしていくというのが今回の新中学校構想であって、耐震とは別の問題だと、しっかりそこは話をさせていただきましたけれど。そのために、今、歩道の整備も進めたりしているんで、何のために協力したかという人のためにも、やはり、新中学校は新中学校としてやっていかなきゃいけないんじゃないですかね。大規模校と小規模校の均衡をとるとというのが一番の目的ですからね。それと安心・安全とは、また別の問題として。例えば吊天井の耐震対策だってやっていかなければいけない。もし何かあったときは、それを理由にっていうわけにはいかない。

**○諏訪教育委員長** 今まで取り組んできた新中学建設ということについては、今後も追及していくということで。

**○杉本市長** さっき言ったように、ようやく農地転用の権限移譲のほうも、今まで市長会挙げてやってきて、一定の規模で一定の条件がいろいろあるみたいですけども、今のままじゃあ、もう、だめなんですよね。ようやく、今、地方創生とかいろいろやっていく上で、駒ヶ根市は学校の問題があるし、ほかの市町村は企業誘致をしたいんだけど農地転用ができなくて企業誘致ができない、かといって農地だけでは地域の発展ができないということがある。それには、やはり市町村でまちづくりを決めたことについては市町村長にその権限をもらいたいという話をしてくて、ようやく何か少しずつ改正のめどがついてきたみたいです。それと、補助のほうも、多分、国のほうはあと何年か耐震を優先してやって、耐震がある程度めどがついたらようやくほかのものに補助が回ってくるんじゃないですかね。今は何て言ったって耐震をやらなきゃというのが文科省の方針で、なおかつ本年度までと言ってやってきたにもかかわらずまだ終わっていないところがあるんで、あと5年延長するっていうことだから、そこら辺が一つの契機になってくるんじゃないですかね。

**○諏訪教育委員長** 地域の方々にそういう説明をしてもらって。

**○杉本市長** そこら辺はしてきましたので。

**○諏訪教育委員長** 私どももやっていきたいと思います。

**○杉本市長** 下平の皆さんからも市政懇談会で話が出たんで、私のほうからちゃんと説明をしておきました。全然、目的が違うのでと。

**○小島教育次長** どうでしょうか。3カ年に限らず予算も含めての話で結構ですので、お願いしたいと思います。

**○小木曾教育委員長職務代理** 先ほど話がありましたコミュニティ・スクールのことで、中沢小と赤穂南小が始まって、それから赤穂東小が今、検討していて、それから東伊那小でも研究を始めております。そんな形で、これから地域が一体となって学校を育てるということで進んでいく

ことになりますが、課題として、これによってあまり学校、特に教頭先生を中心として負担にならないようにということ、それから、地域側では、コーディネーターあるいはコーディネーターにかわる人、いわゆる地域と学校の間にうまく入って調整できる人がいるかということが、まだ、いろいろたくさんあると思いますが、大きな課題かなと思っております。

それから、もう一つ資金面で、準備段階では国からの補助金が出ますが、実際に動き出すと、今度は学習支援のボランティア等で謝礼とかそういうものも出て、大きくはそれで結構だと思いますけれども、いろいろな目に見えないお金も、当然、会として必要になってきます。校長先生あたりからも自由に使える金が必要になってくると、そんな要望もお聞きしております。そんなに大した金額じゃないと思いますので、会の活動がしやすくなるようなことも、ぜひ考えていただきたいなと思いますけれども。

**○杉本市長** じゃあ、どのくらいというのをまた出してもらって、活動するにはお金が必要だと思いますので。

**○小木曾教育委員長職務代理** そうですね。ぜひお願いします。

**○杉本市長** 今、子どもさんたちの学習支援みたいなことをコミュニティ・スクールでやっていますよね。あと、公民館でも今年の夏休みにやりましたね。あの辺の連携っていうのはどうなっているんですか。私、実はこの間も、公民館がやるんだけど分館との関係はどうなるかとか、校外指導部との関係はどうなるかとか、それで学習支援を公民館がやったときに学校でやっているコミュニティ・スクールとの関係がどうなるかという、そういう連携ということについて、ちょっと聞きたいんですけど、どうなっているんでしょう。

**○小木曾教育長** 一時的に公民館は夏休みを中心にやってくれています。それから、地区でも分館の学習塾みたいな感じで夏休みを中心に進んでいるところもあります。

**○杉本市長** 分館でもやっているところがあるんですか。

**○小木曾教育長** 町1区では夏休み学習塾をやってくれました。

**○杉本市長** それは地区の分館活動として？公民館の分館活動として？

**○小木曾教育長** 地区ですね。区長さんなんか中心となってやってくれています。

ただ、そういうことが有機的にうまく学校の放課後学習支援とつながっているかという、つながっていないんですよ、今のところ。ただ、地区子ども会なんかの設立に関しても、PTAと分館と育成会がそれぞれが集まって準備会をつくってという形でやっていますので、そこがさらに強力になっていく必要があるのかなあというようなことは感じています。

**○杉本市長** だったら、ぜひ、このコミュニティ・スクールと地域との連携とか、みんなが情報を共有してやっていかないと、あっちがやっているからとか、やることはいいことなんだけど、やはり連携してやっていかないと、保護者の皆さんも戸惑ってしまったりしてはいけません。さっき言ったように、核をどこかにしておいて、そこからコントロールしていかないと、突然やりますとか、それであつという間にやめちゃうとかになってしまうと、せっかくやったものは続けてもらったほうがいいかなと、そんな思いがしていますので。コミュニティ・スクールは中沢小と赤穂南小しかないんで、それを公民館でカバーしていければ。

**○小木曾教育長** 赤穂公民館が、例えば、南小に講師を派遣するとか、紹介するとかっていうふうなかかわりを持ってきています。

**○杉本市長** それは駒ヶ根市の人材育成とか人材バンクに登録した人たちが行っているの？

**○小木曾教育長** 講座をやっている関係の人たちですね。

**○杉本市長** ちょっと私がわからなくて、いろいろやってくれるのはいいんだけど、この間、全然違う人から、どこがどうなっているんだかわからないと。分館もやるどころとやらないところがあって、そうした場合、駒ヶ根市としてどういうふうに行っているんですかとか、うちもやってもらいたいとか。やはり、どうせなら、うまく声をかけてもらって広げていかないと、やるどころとやらないところが出てしまうのも。

**○諏訪教育委員長** 昔から夏休みになると、子どもたちは、育成会、それからPTA、分館、それぞれがいろいろな行事を企画しますので、どこへ行ってもいいかわからないということがずっと続いてきましたね。それで、何とかこれも統合していかなきゃいけないという動きがあるんですけども、やはりコミュニティ・スクールが竜西でも始まってきていますので、市全体の問題になっていったときに、今、市長さんが言われたように、中核になってそれを調整する人ですね、これがどうしても必要になってくるというふうに思います。これを、この前もお話しましたけれども、公民館の主事さんをぜひ小学校区に置いていただいて調整を図っていただく。それが、先ほど言われました縦系列じゃなくて地域を巻き込んで子育てをしていく、また、介護のほうとも連携をしていく地域コーディネーターといいますか、そういうシステムになっていくかなあというふうに思います。

例えば飯島町を見ますと、人口は駒ヶ根の3分の1ですけども、5つの町立公民館があるわけですね。それも平成12年に、1つが中心で、あとは駒ヶ根のような分館であったものを、耕地ごとに1つずつ公民館を設置してそこに館長と主事を1人ずつ置いて、館長が非常勤で主事が常勤でやっています。そういうシステムにして、地域に、誰が中心になってこの活動をまとめていくかということが明確に、今、位置づいてきているということで改革されてきています。伊那市も、今、そういう方向へ進んでいて、一番大きな旧伊那町は小学校区ごとでものを決めていくという動きに変わってきております。

駒ヶ根はそういう面から見ると、伊那町に比べても、それから飯島に比べても、赤穂公民館というのは本当に桁外れに大きなものを運営しているわけですね。どうしても、これを小学校区別くらいに小さくしていかないと機能していかないってことを思っているわけで、ぜひ、地域コーディネーターというような形で、公民館の主事を竜西の小学校区別に充てていただければありがたいなあ。これが、今、問題になっているいろいろ勝手ばらばらに始めているとか、それぞれの連携がなかなかとれないというところの問題になっているところではないかというふうに思いますので、要望でありますけれども、改めてお願いしたいと思います。

**○杉本市長** それ、そういう機能について、公民館の新たな議論の中にそれが入っているんですか。

**○諏訪教育委員長** 課長さんのお考えもあるでしょうし。

**○石澤社会教育課長** 公民館をどうしていかうかという考え方の中で、そのことの議論は進めております。

**○杉本市長** ただ、子どもたちだけじゃないですからね、分館の役割ってというのは。子育てだけじゃないんで、全体的な大人も含めた中で議論していかないと。いずれにしても地域みんなで支えていく仕組みはつくらなきゃいけないし、介護も含めて。介護では人口1万人くらいというこ

とで、駒ヶ根市内を3地区に分けましたかね。

○倉田民生部長 中沢、東伊那というふうにはうまくいきませんが、そういう感じで、今、分けようとしております。

○杉本市長 そのこのところに人は保健師とかスタッフをつけて。

○諏訪教育委員長 うまくつながっていけるといいなと思うんですけど。

○杉本市長 要するに、大体3カ所ぐらいなら、医療と介護施設と人材でうまく拠点がつくれるっていうことだな。

○諏訪教育委員長 いきいきサロンにしろ、それからまた新しくできたいきいきセンターにしろ、うまく活用をして、子どもたちも含めて交流しながら進めていくにはね。

○杉本市長 施設的是もうかなり整っているんで。

○諏訪教育委員長 それぞれがやっていっても、やっぱりどこへ行けばいいかっていう、先ほど市長さんが言われたようなことになってしまうわけで、この際、分館の主事さんを中心に据えていただくのが一番いいのかなと、公民館の歴史から見てもそう思うんですけどもね。

○小木曾教育長 未満児の親子の講座みたいところは、もう本当に、それぞれ、いろいろあるんです。公民館は3館でそれぞれやっているし、きつずらんどもやっているし、それから婦人の家でもやっているし、それから、ぱとななんかでも講座があったりするんですよ。例えば、ママビクスなんかもそうで、それぞれがやっているんです。ただ、それぞれに特色はあるし、お母さん方はそれぞれのよさを見て、自分の好きなところを幾つも選んで加わったりしているところがあったりします。調整ということもあるんだけど、ある面では、すべて一つにして一本化っていうのはどうなのか、それなりに意味もあるのかなって一面で思うところもあります。

○杉本市長 いずれにしても、施設の有効活用とか、公民館そのものも今後どうするかという議論をしている中なので、いろいろな使い方や形を、十分また詰めてもらったほうがいいかもしれないね。

○諏訪教育委員長 この前も少しお話ししましたけど、もし、小学校区ごとに公民館の主事を設置するという事になって、拠点を小学校区ごとにつくるとすれば、学校との併設とか、学校の空き教室を使うとか、学校の中の図書館だとかさまざまな特別教室等を地区で使えるというような形をとればと。

○杉本市長 目的外利用について法律改正もされましたし、ちょうどいいですよ。今までは使えなかったんだけど、今度、法律改正されて、空いているときはよくなったんだよね。

○諏訪教育委員長 今、東京あたりでは、新しい学校をつくる時には、必ず公民館と併設とか、そういうふうにして、地域と交流ができるようなというようなことをされていますね。

○杉本市長 ちょうどいい提案をもらったんで、これ、また、みんなで考えればいいね。検討してね。

○諏訪教育委員長 ぜひお願いします。

○小島教育次長 そのほかにどうでしょうか。

○下島委員 学校教育と直接のかかわりはないわけですが、中沢小学校の南側の道路が非常に狭くて普通車同士もすれ違いができない、ましてやバス等は乗り入れができないという状況であります。あそこの小学校の南側の道というのは、隣に公民館、支所があり中沢の拠点になっているわけです。道路の北側は公共施設の土地でありますので、今の歩道のところまでを車道にして、

歩道を新しく確保すれば、大分いい道路で、家を何件も移動してというレベルではないので、ぜひ道路改良ということについて御配慮いただきたいなあと思います。

**○杉本市長** 今年のこの3カ年計画の中に位置づけさせてもらっています。少しグラウンドのほうに入ってでもあそこを広くしたほうがいいんじゃないかということで、今、ちょっと検討しています。

**○諏訪教育委員長** 歩道は確保しておいてもらったほうがいいよね。

**○下島委員** 今の歩道の分まで車道にして、そこへ、当然、歩道をつけていくと。

**○杉本市長** この3カ年の中で議論させてもらって、検討するというようにしてありますので、それは。

**○下島委員** ぜひ、地元では相当強い要望が出ております。

**○杉本市長** それは聞いていますので、道路改修の中で検討するようにしてあります。

**○下島委員** ぜひお願いします。

**○杉本市長** はい。

**○小島教育次長** あとはよろしいですか。

**○諏訪教育委員長** あと、もう1点ですけど、実は各学校の放送機器が非常に古くなりまして、改修にはかなりの額がかかるんです。それで教育委員会でも事務局のほうに、今、相談中ですけども、ぜひ計画的に段々に新しいものに変えていただくようなことを、また御対応願えればというふうに思いますが。

**○杉本市長** またね、年次計画とかつくってもらったほうがいいんじゃないかね。

**○小島教育次長** それは、全体的な様子を確認しつつ、計画的に整備をしていく方法ができるように対応していきたいと思います。

**○諏訪教育委員長** お願いいたします。

**○杉本市長** それは、具体的にはどこら辺が古いんですか。

**○諏訪教育委員長** もう全部古いです。マイクが折れたり、ひどいもんですから、ぜひ見ていただいて、用務員さんに直していただいているという話ですが。

**○杉本市長** 東小学校を大規模改修したとき、放送室を直したんじゃないかな。

**○諏訪教育委員長** マイクが折れているのは東小学校です。

**○小島教育次長** 機器まではやっていないです。

**○諏訪教育委員長** テレビ等も教室へ映し出すということが、もう実際に使えなくなっているんですよね。

**○小島教育次長** その点については学校からも要望が上がってきておりますので、全体的に考えていきます。

**○杉本市長** まず自分たちの目で言われたところをまず見てね。すぐに、自分の目で見てきて。

**○小島教育次長** はい。

**○杉本市長** 現場をまず見てきてよ。すぐに見させます。

**○諏訪教育委員長** よろしくお願いします。

**○小島教育次長** それでは次をお願いします。

**○北原委員** よろしくお願いします。

子ども課が始まりまして10年経ったということで、検証の段階でアンケートをとったりしてい

る段階ですけれども、その中で少し問題点が見えてきたのが5歳児健診の話です。今、子ども課のほうでも保健師さんがいろんなことを考えてくださっている中で、今までのやり方がどうなのかとか、保護者の認識はどうだとか、いろんなことに問題が及んでいるものですから一生懸命考えていただいているんですけど、やり方を変えようとか、先生にお願いするのをもう少し変えようとか、悩んで、本当に考えてくださっていると思うんです。その中で、例えば、じゃあ、市で少し専門職を確保して、OTとかPTの方をもう少し人数が増やせないとか、今できることで保健師さん、とても頑張って考えてくださっているんですけども、この間もちょっと質問して、今いらっしゃる方の仕事量は増えませんかというお話をさせていただきました。何か、もうちょっと、健診後に自分の子どもに何か病気があるとわかった後のフォローの部分で、専門職の方がいて、すぐにでも対応をしていただければ、親としては安心というか、どうしても病気だついうふうに診断されてしまうと素直に受け入れられない部分もたくさんあると思うんです。自分の子どもがいい方向に向かうのに、専門職の方がもうちょっといていただいて、すぐ対応ができたらいいいんじゃないかなということを感じましたので、また、全体として、子ども課だけではなく市としても考えていただければありがたいと思います。

**○杉本市長** あれは一番最初、滝先生が始めてくれて、先生が開業したんで、今、稲葉先生ですかね。それから、今度はこころの医療センターこまがねに児童の専門の先生に赴任していただいたんですよ。その先生も、こころの医療センター駒ヶ根があるということで地元の子どもたちに5歳児健診やいろいろなことをやっていることを知っていて、また関わることがあれば支援したいという話もありました。近々、先生との懇談会をさせていただいて、児童思春期の専門の先生も誘致しているみたいなので、人材はすごくいるんですよ。こころの医療センター駒ヶ根のほうは。

それと、もう一つは、将来的に長いスパンで見たときに、障がいを持った子どもさんたちが養護学校の小・中・高等部を出た後どうするのかということになると、やはり一貫した見守りをしてくれるような人たちが欲しいというのが保護者の皆さんの声なんですよね。今この地域では、そういう意味では、親愛の里がまさに障がいを持った子のお父さん、お母さんたちが自分たちの子ども的一生のことを考えて、ああいう施設をつくって、それから、アンサンブルさんも自分の子どもさんが障がいを持っているんで、その子どもたちのための施設をつくったりしてきているんですね。そういう皆さんとの連携ということができていければ、将来的にそういう障がいを持った子の親御さんたちは安心できるのかなと思います。今、残念ながら、養護学校に行くうちはいいけど、卒業したらそ支援が切れちゃうんで、やはり一貫した体制というのをつくっていかなくちゃいけないのかなと思います。そういう意味で行くと、行政がやるとどうしても切れちゃうんです。そうじゃなくて、そういう専門の皆さんの力を借りて仕組みをつくっていいのかなということで、今、民生部のほうでも検討させています。やはり、将来的にはそういう形ができていければ一番安心できるんじゃないですかね。今、親愛の里さんの場合には、就労のAもBもやっているし、生活支援もやっているし、それから、松川にお年寄りの皆さんの特養に近い施設も持っておられるんで、そういうところがあれば、一生、行けるじゃないですか。そういう仕組みをつくらないと、なかなかこれは解決しないことだと、この間も養護学校の保護者の皆さんからの要望もそういうものが多いですかね。ですので、そういう人たちにつなげていければ何か安心して相談に乗れたりするのかと、どうしても行政だと限界があるので、今、保育園の先生たちでは

なかなか専門的なことは受けていないので、つくし園のあり方も含めて、今、そんな検討を進めています。これには、今、こころの医療センター駒ヶ根も大分充実してきたので、そういうところとも連携をとらせてもらったりして検討していきます。行政でやるより、そういう外の力を借りたほうがいいのかと、今、そんなふうに思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

**○小島教育次長** 5歳児健診についてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○小島教育次長** それでは、そのほかにどうでしょうか。

**○杉本市長** 最近、子どもたちにとって、この地域の産業の成り立ちや歴史、文化、どんな人材がいるとか、そういうことがとても重要だと、最近、思いますね。そういうことをまちづくりの原点にしなきゃいけないかなということ、つくづく、今、思っています。また、そういう点で、さっき言った公民館のあり方も、やはり、そういう中から新しい方向を出していったほうがいいのかと思います。

**○小木曾教育長** 地方創生の部分で子どもたちにといいことと言うと、市長さんが言われるみたいに、地元の歴史や文化、あるいは産業を勉強することはとても大事なことです。ただ、例えば光前寺で現地説明会をやっても参加してくれるのはお年寄りだけなんです。講師の信大の先生たちが、何で教員が来ないと言われるんですね。だから、そういうことを含めて、学校の先生たちがそういうところに参加できるようにすることと、子どもたちも参加できるように考えていきたいなあと思います。もう一つ、子どもたちの社会参加、社会貢献はすごく大事だと思うんです。それは、地区子ども会を通して奉仕的な活動をしたり、それから救命救急だとか防災訓練のようなことをやっていきたいなあと思っています。

**○杉本市長** 先生たちが遠くから来過ぎているんですよ。だから、地元採用の制度を、この間、地方創生の会議のとき、私、県に提案したんですよ。ほかの県では広域教育委員会をつくって教員採用をしている県があると言っていましたね。せめて上下伊那、南信くらいで教員を採用して、地元の先生たちが、極力、地元に戻ってきてもらえば少子化対策にもなるじゃないですか。女性の働く場所としては、先生なんか最高なんで、そういう先生方が来て地元の子供たちを教えていけば、地元の行事に参加しやすいんですよ。長野から来た先生に地元の光前寺に来いと言ったって興味がわかないですよ、全然。だったら、やはり、これからは今までと全然違う仕組みづくりをしていかないと地方創生にはならないと思うんで、一つは、先生については広域教育委員会みたいなものをつくって、独自にこの地域の人たちを優先的に採用すれば駒ヶ根から出て行って大学に行った女性たちの帰ってくる最高の働き場所になるのかなと思います。

**○諏訪教育委員長** 教員の人事については、今年から、初任者に関しては南信出身者なら南信で最初に位置づけるといふかたちになります。

**○杉本市長** 県教委で、そこら辺そんな答弁していました。でも、もともと少ないんだからだめですよ。

**○諏訪教育委員長** それで、採用についても教育事務所別にといいことだっいいじゃないかという話も、かなり出てきてはいるんですよ。ただ、過疎の地域とのいろんな関係で、なかなか回らないということが問題になっています。

**○杉本市長** 今、駒ヶ根市を分析すると、女性で大学へ行った人が戻ってくるのがものすごく少ない。働く場所となると、やはり教員なんかは女性の職場としては最高にいいところかと思うん

で、この間、そういう提案をさせてもらいました。それをしないと、地元の行事とか自分たちの地域がわかっていない先生に教えろっていうほうがかわいそうなんですよね。思いが入らないから子どもたちに伝わらないんじゃないかと。地元の出身の先生なら、子どもたちに話すときにも、小さいころからいろいろの歴史とか伝統、文化、自分のことを伝えていかれますよね。子どもたちにも真剣になってくれるし、私も、子どもたち、朝、一緒になったりするんだけど、例えば、消防署に行ってきたっていうとすごい関心を持つじゃないですか。この間も目の不自由な方に来てもらって講演をしてもらったとか、地域の人に来てもらって地域の話をしてもらったっていうことを、本当に子どもたちはよく覚えてたりしているんで、そういうことをしていかないと、やはりこれからの地域は成り立たないのかなという思いが最近しています。そういう意味でいくと、教育委員会だけではなくて、きょう、いろいろ提案してもらったんで、やはり縦割りをなくすようなことには何が必要かというのは、また検討したいと思います。

**○小島教育次長** そのほかに、全体を通して結構ですので、何かございましたらお願いします。——よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○小島教育次長** どうもありがとうございました。

それでは、次回の総合教育会議は、平成 28 年度になります。今の予定では 4 月に新年度予算、事業の推進についてということで御協議をいただくことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、協議していただきました内容につきましては、教育委員会の事務局として十分予算編成に組み込んで、要望の形で上げたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以上をもちまして平成 27 年度第 3 回総合教育会議を終了します。

ありがとうございました。

午後 3 時 07 分 閉会